

令和4年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
1	公契約関係競売等妨害 又は談合	神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番地 JFEエンジニアリング(株) 代表者 大下 元	令和4年4月26日から 令和4年10月25日まで (6か月間)	第2条第1項 別表第2第6号	R4.4.26	当該業者の使用人が、平成29年5月に沖縄県竹富町が発注した「竹富町東部第1区海底送水管更新工事」の入札を巡り、令和4年3月6日に官製談合防止法違反の容疑により逮捕されたため。
2	独占禁止法違反行為	東京都中央区八重洲二丁目7番地15号 (株)メディセオ 代表者 長福 恭弘	令和4年5月2日から 令和4年8月1日まで (3か月間)	第2条第1項 別表第2第4号 第4条第3項	R4.5.2	当該業者が、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札について、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年3月30日に公正取引委員会から違反事業者の認定を受けたため。
3	公契約関係競売等妨害 又は談合	東京都千代田区神田錦町三丁目 22番地 パシフィックコンサルタンツ(株) 代表者 重永 智之	令和4年5月26日から 令和4年11月25日まで (6か月間)	第2条第1項 別表第2第6号	R4.5.26	当該業者の使用人は、富山県富山市が令和元年7月に発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の入札を巡り、令和4年2月14日、公契約関係競売等妨害の容疑により逮捕されたため。
4	公契約関係競売等妨害 又は談合	東京都豊島区高田三丁目37番地 10号 (株)ジイケイ設計 代表者 須田 武憲	令和4年5月26日から 令和4年11月25日まで (6か月間)	第2条第1項 別表第2第6号	R4.5.26	当該業者の使用人は、富山県富山市が令和元年7月に発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の入札を巡り、令和4年2月14日、公契約関係競売等妨害の容疑により逮捕されたため。
5	公契約関係競売等妨害 又は談合	大阪府大阪市西区西本町二丁目2番4号 (株)銭高組 代表者 銭高 久善	令和4年6月24日から 令和4年12月23日まで (6か月間)	第2条第1項 別表第2第6号	R4.6.24	当該業者の元使用人が、近畿中部防衛局発注の「岐阜(2)評価施設新設建築その他工事」の入札を巡り、令和4年5月31日に官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の罪で在宅起訴されたため。
6	その他の不正 又は不誠実な行為	栃木県佐野市栃本町1051番地 中里建設(株) 代表者 中里 聡	令和4年6月30日から 令和4年7月29日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第9号	R4.6.30	当該業者及び当該業者の使用人が、栃木県佐野市発注の災害廃棄物仮置き場の復旧工事において、作業員が死亡する工事関係者事故を発生させ、令和3年7月8日、労働安全衛生法違反により足利簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。

令和4年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
7	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都港区海岸三丁目20番20号 (株)西原環境 代表者 西原 幸志	令和4年7月20日から 令和4年8月19日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第9号	R4.7.20	当該業者が、愛知県豊橋市発注のいずみが丘処理場の運転保守委託業務において、令和3年8月19日、水量の確認作業に当たり、作業中又は通行中の労働者がマンホールから転落することによる窒息等の危険を防止するため、必要な個所に高75センチメートル以上の丈夫なさく等を設けるなどの必要な措置を講じなかったことから、労働安全衛生法違反で令和4年5月10日付けで起訴され、令和4年5月23日付けで罰金刑の略式命令を受けたため。
8	公契約関係競売等妨害 又は談合	大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル (株)浅沼組 代表者 浅沼 誠	令和4年8月31日から 令和5年8月30日まで (12か月間)	第2条第1項 別表第2第5号	R4.8.31	当該業者の使用人が、千葉県市川市発注の市川市立塩浜学園の旧校舎取り壊し工事の入札を巡り、令和4年7月26日に公契約関係競売等妨害の容疑で千葉県警に逮捕されたため。
9	独占禁止法違反行為	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号 (株)大塚商会 代表者 大塚 裕司	令和4年10月24日から 令和5年1月23日まで (3か月間)	第2条第1項 別表第2第2号 第4条第3項	R4.10.24	当該業者が、広島県又は広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令等を受けたため。
10	独占禁止法違反行為	広島県広島市西区横川新町9番12号 中外テクノス(株) 代表者 福馬 聡之	令和4年10月24日から 令和5年4月23日まで (6か月間)	第2条第1項 別表第2第2号	R4.10.24	当該業者が、広島市が発注するコンピュータ機器の入札等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月6日、公正取引委員会から排除措置命令等を受けたため。
11	独占禁止法違反行為	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地 (株)ニチイ学館 代表者 森 信介	令和4年11月4日から 令和5年2月3日まで (3か月間)	第2条第1項 別表第2第2号 第4条第3項	R4.11.4	当該業者が、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から排除措置命令等を受けたため。
12	独占禁止法違反行為	東京都港区港南一丁目7番18号 (株)ソラスト 代表者 藤河 芳一	令和4年11月4日から 令和5年2月3日まで (3か月間)	第2条第1項 別表第2第2号 第4条第3項	R4.11.4	当該業者が、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和4年10月17日、公正取引委員会から違反事業者として認定を受けたため。
13	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都文京区後楽二丁目2番8号 五洋建設(株) 代表者 清水 琢三	令和5年2月10日から 令和5年3月9日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第9号	R5.2.10	当該業者が、元請けとして受注した「新名神高速道路大津ジャンクション東工事」において、作業員が令和3年7月9日に高所作業車から転落し負傷したことについて、当該業者の使用人は、所轄の大津労働基準監督署長に遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなければならないところ、令和3年8月19日に至るまで提出しなかったとして、労働安全衛生法違反により起訴され、令和4年12月22日付けで大津簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。

令和4年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備考
14	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号 水道機工(株) 代表者 古川 徹	令和5年3月8日から 令和5年4月7日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第9号	R5.3.8	当該業者が、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたこと等により、国土交通省関東地方整備局長から令和5年2月10日付けで建設業法に基づく指示処分及び営業停止命令を受けたため。
15	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号 (株)水機テクノス 代表者 原 毅	令和5年3月8日から 令和5年4月7日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第9号	R5.3.8	当該業者が、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたこと等により、国土交通省関東地方整備局長から令和5年2月10日付けで建設業法に基づく指示処分及び営業停止命令を受けたため。
16	その他の不正 又は不誠実な行為	東京都千代田区一番町12 富士機材(株) 代表者 千賀 信宏	令和5年3月15日から 令和5年4月14日まで (1か月間)	第2条第1項 別表第2第9号	R5.3.15	当該業者が、令和5年3月9日に開札したかずさ水道広域連合企業団発注の「修繕工事用補修材料購入(木更津市域)」において、落札をしたにもかかわらず、令和5年3月10日付けで入札金額の誤りを理由に契約辞退を申し出たため。